

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度福津市教育懇話会（第2回）
開 催 日 時		令和5年5月24日（水） 18時00分から 19時30分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名		(1)出席委員：伊藤 克治、春田 久美子、有馬 昌一郎、 清水 光朗、木本 圭子、増井 久美子、太田 温代、西田 明日香、足立 憲正、長濱 幸一 (2)欠席委員：なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		城野教育部長、河野理事兼主幹指導主事、来仙教育総務課長、古賀主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、鵜根総務企画係長、川上主事
会    議	議 題 (内 容)	・【再諮問】「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について」
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	5人
	資 料 の 名 称	令和5年度福津市教育懇話会（第2回）当日要項 別紙資料1 福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について再答申（最終案）
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法

<p>その他の必要事項</p>	
<p>審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	
<p>1 開会行事</p> <p>&lt;開会宣言&gt;</p> <p>川上：開会のことば</p> <p>&lt;日程説明&gt;</p> <p>川上：配布資料と本日の会議スケジュールについて説明</p> <p>2. 議事</p> <p>伊藤会長：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回は引き続きの審議となるが、今回が最終回の予定。</li> <li>・ 前回は再答申（素案）という形でポイントとなるところを整理し、委員の皆さまに議論していただいた。それを踏まえてご意見いただいたところを再答申（最終案）に反映した。</li> <li>・ 本日は、文章を整える上で何かご意見があればいただきたい。</li> <li>・ 本日で最後となるため、この場で内容についてご承認いただければ、最終的な文章の表現など細かな修正は、私と事務局に一任いただけるとありがたい。</li> <li>・ 再答申（最終案）の中で、特にポイントとなるところのみを説明する。</li> <li>・ まず、今回の答申は、これまでの答申と比べてなるべくコンパクトにすることを意識したので、それを踏まえて読んでいただきたい。</li> <li>・ （1）過大規模校・大規模校の児童生徒数の緩和についての②校舎の増築の中の【現在の過大規模校・大規模校での問題】のところでは、「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の安全確保の心配がある。」という部分については、再答申（素案）の時点では、災害等の不測の事態が起こったときの一斉避難する場合に安全確保の心配があるという書き方であったが、“日常でも”という表現に書き改めた。</li> <li>・ ③校区再編については、福津市立学校通学区域審議会という別の附属機関が出した過去3回の答申で、校区再編や通学路の安全等についてはかなり詳しく述べられていることから、この再答申では外枠を書いておき、詳しい部分については、通学区域審議会の答申をご参照いただきたいという書きぶりになっている。</li> <li>・ （2）今後の進め方についての①当事者の声を聴くという部分については、法律の専門家である春田委員からの、令和5年4月1日から施行された「こども基本法」という法律に基づいて子どもの声を聴いていかなければいけないというご意見と、委員の皆さまからの、答申が出てから計画を練っては遅すぎるというご意見を踏まえて「大規模校・過大規模校対応は喫緊の課題であることから、声を聴きながら同時進行で計画を進めることが重要である。」とした。</li> <li>・ ②周知するという部分では、「市民全体が意識し、理解していただけるように情報共有する必要がある。」と市民全員の問題だということを書いた。</li> </ul>	

- ・ <最後に>というところの、「大規模校・過大規模校対策は、教育環境の改善だけでなく、子供の命に関わる喫緊の課題であることを強く認識していただきたい。」という部分については、両校長先生方から、子供の命に関わる実態を強くお話いただいたので、目立つように書いた。
- ・ 一番最後のところで、「刻々と変化する子供たちを取り巻く教育環境の状況を踏まえて、教育委員会、市長部局および、市民の代表である議会の多様な立場から客観的・俯瞰的に分析・議論して最適解の決断を行い、速やかに実行していただくよう、改めて強く要望する。」と“改めて”を追加して書いている。
- ・ 以上が前回の議論を踏まえて整えた部分だが、何かご意見・ご質問があればいただきたい。

清水委員：

- ・ 内容はこのとおりだと思うが、具体的な解決策はこの再答申では出さないのか。

伊藤会長：

- ・ 教育懇話会の権限は、諮問されたことに対して答申を出すことであり、そのルールに従うと、具体的な計画等は、この答申を踏まえて実現可能なプランを教育委員会で行くつか作り、市長部局と協議して選ぶものだと考えている。

城野教育部長：

- ・ 再諮問に関しては、市の財政の状況から小学校1校しか建てることができないということを前提に、過大規模校対策としてコミュニティ・スクールを考えていく中でどういったことができるかということを確認させていただいている。委員の皆さまがご納得いただけるのであれば、現在のような形で答申をいただくとありがたい。

伊藤会長：

- ・ 前々回、つまり一番最初に出した答申は、事務局が考えられた約9の案についてじっくり時間をかけて議論し、いくつかの案に絞って提案した。再諮問は、既に予算的な関係で方針が出ているものに対してどうか、と問うているので、このような答え方になると考えている。

清水委員：

- ・ 前段の部分に先程ご説明いただいた経緯を書いていないと、この再答申を見た方は、教育懇話会が小学校1校で良いと言ったからそう決定されたとは勘違いされるのではないかと。

城野教育部長：

- ・ その点については、諮問書と答申は対であり、小学校1校しか建たないという状況の中でどういったことができるかという諮問の内容にしているため、その心配はないと考えている。

有馬委員：

- ・ 清水委員が懸念されている部分については、再答申（最終案）の（1）①の中で「学校施設整備に係る国庫補助金等に加えて、それ以外の財源の確保等に努め、中学校建設を目指していただきたい。」というところを書いて頂いているのではないかと。

かと思う。

- ・日常でも、危険と隣り合わせということについては、(1)②【現在の過大規模校・大規模校での問題】の「日常でも登下校時における通学路や昇降口付近の安全確保の心配がある。」というところで、現場の状況を反映していただいているなど感じた。
- ・学校ができるまでの4～5年間の過大規模校対策として、「ハード面および、教職員配置等の手厚いソフト面の双方が不可欠である。」というところでも、学校現場の状況を反映していただいている、ありがたい。

伊藤会長：

- ・現在、小学校1校のみにしか予算がついていないという状況で、どういったことができるかというところで、本当は小学校1校のみの建設だけは認められず、何としてでも必要な数の学校を建ててほしいと書きたいところだが、「学校施設の整備に係る国庫補助金等に加えて、それ以外の財源の確保等に努め、中学校建設を目指していただきたい。」と書くのが精一杯だと考えている。

春田委員：

- ・前回の会議で、小学校1校・中学校1校という案は、議会に上程される前に潰れてしまったということを知ったが、私は、この問題は最終的に議会で議論されるべき問題だと思っている。
- ・予算というところが問題なのであれば、予算は最終的に議会の議決で決まるものだと思うので、議会を突破することが最終目標なのではないかと考える。
- ・この再答申を出す先は、形式的には教育委員会なのかもしれないが、最終的にどこまでの人に見ていただくかというところを明確にすることが大事だと考えている。
- ・この教育懇話会は、様々な立場の市民が集まり議論しているが、そもそも教育懇話会自体がどういうものか知らない方もたくさんいると思うので、例えば、再答申の最後の部分に委員はどのようなところを代表している者なのかといった、委員の構成などを載せるのはどうか。
- ・福津市では、教育環境整備が一番の喫緊の課題であり、予算をこの問題解決に使うべきだと議会を突破すると、問題解決に向かって進むのではないかと考えているため、(2)②周知するの後に、「最終的には福津市全体の問題として議論していただきたい。」といったような表現があると良いのではないかと考える。
- ・＜最後に＞の部分は、教育懇話会の思いがしっかりと書かれていると感じた。この最後の段落の部分「教育委員会、市長部局および、市民の代表である議会の多様な立場から“それぞれの職責を全うしていただくべく”客観的・俯瞰的に分析・議論して最適解の決断を行い」というように“職責を全うしていただくべく”を付け加えて少し踏み込んだ表現にしても良いのではないかと考える。
- ・表現としては難しいかもしれないが、「議会に上程されることが無いということにはしないしてほしい。」というような表現も本当は入れたいくらいだが、少なくともこの再答申を、どこの方々に見ていただきたいかというところを明確にして、早く議論をスタートしていただきたい。

伊藤会長：

- ・法律の専門家から具体的な手続き等についてお話いただいた。先程も申し上げたが、言いたいことを言いたいだけ言うことはできないというところが悩ましいところで、諮問・答申のルールに則って役割と権限を考えると、今回は手続き的なところ

ろまでを答申に書く権限は無いのではないかと考えている。しかし、こういったところは大事にしてほしいというところはしたためているつもり。

- ・これまでの答申には、予算の権限は市長にあるという理由から、予算に関することは書いてこなかったが、今回は予算的な理由でできないということであったため、今回に限って、予算の確保についての考え方は書いても良いのではないかと思い、書いている。
- ・議事録は公開するため、春田委員の法律の専門家という立場からの手続きが大事なのではないかというご意見は、議事録を通して発信し、活かしていただけるとありがたい。

木本委員：

- ・再答申（最終案）を読んで、ポイントを押さえつつ、大事なところはしっかりと書いてあって、短くても分かりやすいと感じた。
- ・長い間、この学校建設問題に教育懇話会の委員として携わってきたが、最近「なぜ建たないのか」という単純な疑問を市民や保護者の方が持っているということを感じている。
- ・事務局に質問だが、先日広報誌に新設校についての記事を載せて以降、市民からのご意見や質問等はあるのか。

来仙教育総務課長：

- ・数件程度、現在自分が住んでいる地域が通う小学校はどこかというようなお問い合わせがある。
- ・広報誌に載せて終わりではなく、津屋崎と宮司の郷づくりに、新設校の現在の状況と今後のスケジュールについてご説明に伺っている。特に宮司郷づくりの方々からは、当該地域ということもあり、質問は多々あったが、前向きな質問を頂戴している状況であり、引き続き、福間地域にもご説明に伺う予定としている。

木本委員：

- ・情報が錯綜している状況も見受けられるため、そういった説明は今後ますます必要だと感じている。
- ・答申（最終案）の＜最後に＞の中の「子供が教育を受けるという権利を予算が無いという理由で阻害することがあってはならない。」というところに尽きる。
- ・今回は、小学校1校の建設という状況の中でどのようなことができるかという諮問に対して答申を出す、当然この再答申が出たらそれで終わりというわけではない。子どもはますます増え、小学校1校のみの建設では教育環境の整備が追い付かないという状態が近い将来、非常に高い確率で起こると予想されるので、次の段階を考えていく必要があると考える。
- ・教育委員会の事務局の方々は、本当に良く動いてくださっているが、やはり一つ残念なのは、未だに教育長が決まっていないというところ。教育長が不在ということによって市政そのものがなかなかスムーズに動いていないと感じるところもある。
- ・この再答申（最終案）に関しては、このままで良いと思う。
- ・とにかく1校は必ず学校を建ててほしいということと、1校だけでは足りないので、また次の段階も考えていただきたい。
- ・議員の方も、1つの立場からの意見を聴いて、それを議会で自分の意見として述べるのは市民としてはとても残念に思う。さまざまな意見を聴いて、フラットな立場から意見を言っていただきたい。

- ・議員の方の力はどうしても必要なので、ぜひご協力いただきたい。

伊藤会長：

- ・木本委員がこれに尽きるとおっしゃってくださった「子供が教育を受けるという権利を予算が無いという理由で阻害することがあってはならない」というところや「中学校建設を目指していただきたい」というところは、諮問で聞かれていることから少し外れているが、敢えて書いている。こういうところに、内に秘めた思いをしたためているということを皆さんと共有しておきたい。

清水委員：

- ・小学校1校のみの建設であるなら、校区再編と通学路整備が一番重要だと考えている。
- ・校区再編をする際には、併せて通学路もきちんと整備していくことも説明していかなければ市民の方は納得しないのではないかと。

伊藤会長：

- ・清水委員の意見については、答申（最終案）の（1）③校区再編の「増築と校区再編のバランスをどのようにとるかが重要である。」というところと、（2）①当事者の声を聴くの中の「声を聴きながら同時進行で計画を進めることが重要である。」というところにつながると考える。

増井委員：

- ・再答申（最終案）を読んで、短くてとても読みやすく、また、ポイントがわかりやすく書いてあるので、学校建設問題にあまり詳しくない方でも読みやすいのではないかと感じた。
- ・再答申（最終案）の（1）②校舎の増築の中の【現在の過大規模校・大規模校での問題】で「法的基準性（法的拘束力）のある学習指導要領に明記されている様々な学習活動が実施できなくなってくると、法的な問題が生じることになる。」というところが一番大事だと考える。

足立委員：

- ・特に（2）①当事者の声を聴くというところの「声を聴きながら同時進行で計画を進めることが重要である。」というところと、＜最後に＞の「速やかに実行していただくよう、改めて強く要望する。」というところは本当にその通りだと感じた。
- ・（1）②校舎の増築の中の「ハード面および、教職員配置等の手厚いソフト面の」という部分について、これだとソフト面が教職員配置だけだという印象があるので、“ICTの活用”を付け加えて「ハード面および、教職員配置・ICTの活用等の手厚いソフト面の」とするのはどうか。
- ・先日東京で開催された教育総合展に行ってきたが、ICTの活用が進んでいるところは進んでいるなと肌で感じた。
- ・AIドリル等を取り入れてICT活用を進めている自治体も多くあり、ICTを活用して、教育の質を高めるとともに、教職員の負担も減らすことも可能なのではないかと感じた。

伊藤会長：

- ・子ども1人1台端末の活用というのは、市内全10校でとても大事なことであるた

め、この増築やソフト面の整備というところで書いてしまうと、過大規模校や大規模校だけかと見えてしまうのではないかということが気になって、敢えて書かなかった。

- ・書くとしたら、まだ不確定ではあるが、近い将来「教育総合計画」を作ることになると思うので、その際にご意見をいただけたらありがたい。
- ・私も仕事柄、ICTを推進する立場でもあるので、足立委員のおっしゃりたいことはよくわかるが、全体に共通することをこの再答申に改めて書くのはどうかというところがあるため、今回は書かずにいきたい。
- ・ただ、ICTの活用ばかりに目が行くと、教育のツールが目的化してはいけなくて、少し難しいところもある。大事なのは子どもの資質能力を高めることであり、そのためのICTの活用という側面と、教職員の働き方改革につながる業務軽減という2つの軸だと考えているが、そこまで書きだすと少し脇道に逸れてしまうため、これについてはぜひ、教育総合計画を作る際にご意見としていただけるとありがたい。

長濱委員：

- ・再答申（最終案）を読んで、これまでに出了委員の皆さまのご意見が分かりやすく、しっかりと反映されていると感じた。
- ・先日、津屋崎中学校の体育祭を外から見て、20年前からは考えられないほどのすごい数の生徒や保護者達が見えた。その状況を見ると、津屋崎中学校が現在の過大規模校が抱えている問題に直面する日もそう遠くはないと感じた。
- ・とにかくこの再答申を5月中にはお出しして、行政は速やかに動いていただきたい。

西田委員：

- ・再答申（最終案）は前回までの議論が全てきれいに収まっていて、誰が読んでも理解できるようになっていると感じた。
- ・私は、前回までの議論で、周知するという点について、過大規模校を抱える福間中学校ブロックの方々だけではなく、全市民に対して、この問題についての説明が必要だと話してきた。先程、来仙教育総務課長が津屋崎と宮司の郷づくりに説明に伺ったということを知ったが、郷づくりに説明に行ったとしても、一般の市民は全然知らない。
- ・こういった状況はこれまでもあり、説明会があっても知らない方はずっと知らないままなので、そういうところについても情報の出し方や見せ方が大事なのではないかと考える。
- ・特に、保護者世代の方々にこの再答申を見ていただきたい。
- ・今後市民に説明していく中で、大変なことももちろんあると思うが、丁寧な説明をお願いしたい。

伊藤会長：

- ・今回は周知力というものがとても大事になってくると考えている。
- ・噂は真実ではないものほど早く広まるものなので、正しい情報を速やかに出していく必要があると考える。

太田委員：

- ・再答申に関しては、本当にここに書いてあるとおりでと思うので、修正等は特にな

い。

- ・長い間、教育懇話会に委員として参加させていただいていて、議論する中で、この福津市の緑地に小中一貫校ができるということで、福津市が新しい教育のスタイルの第1歩となることができるのではないかと、わくわくする時期があった。
- ・緑地を守っていくための整備には、たくさんの税金が必要だが、あの緑地に小中一貫校が建ったら、子ども達が日々の学習の中で、緑地を守っていくことができ、そのような学校は日本中を探してもなかなか無いのではないかと期待していた。
- ・結局、実現することはできなかったが、これからどんどん新しい教育のスタイルが出てくる中で、どんな教育であっても、子ども達が中心となるような教育でなくてはならないし、そのための材料があればどんどん活用していただきたい。
- ・福津市で行われた別の研修会で、福津市のめざす姿を「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」とおっしゃっていたが、私が一つ付け加えたとしたら「健全な子どもが育つまち」だと考える。それが実現できるようにこれからも取り組んでいただきたい。

伊藤会長：

- ・太田委員のご意見にあったことが本来の目的であり、その目的に向かってどのような学校を造っていくのが大事だと考える。
- ・この諮問をいただいた当初は、未来志向で、どんな学校を造りたいか、どんな子どもを育てたいかという前向きな議論が出来ていたが、いつの間にか目先の対応ばかりを考えるようになり、現在に至っている。
- ・教育総合計画を作る際には、先程の「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」に向かって、どのような子どもを育てていきたいかという前向きな議論ができるように仕切り直していきたいと感じた。

清水委員：

- ・子ども達はそういった目の前の対応を迫られているような環境の中で懸命に学ぼうとしていることを忘れないでいただきたい。
- ・先程、長濱委員が中学校の体育祭を見て、ものすごい数の人だったとおっしゃっていたが、あれでも保護者には人数制限が設けられている状態。人数制限をせずに行うとどういう状況になるか、考えただけでも恐ろしい。
- ・東京など、土地が狭く、人数が多いような場所では、学校をビルのようにして建てているところもあり、そういった思い切ったことをしていかないと、この問題は大きく改善していかないのではないかと考える。

伊藤会長：

- ・施設の工夫というところで、複合施設の考え方を取り入れ、そして5-4制を導入している中学校が京都にある。
- ・お金が無いというのは、学校にかけるお金が無いと言われているような気がしており、では市民全員が使える施設を建てるとしたら、市民にかけるお金が無いと言えるのだろうか。
- ・子どもの数が多いときは、子どものために施設を使い、いずれ子どもの数が少なくなってきたときには、市民みんなが使える施設にしていけば、そこにかける予算は市民全体に使うことになるということを最後のページに書いているので、そういうところから読み取って議論していただけたらありがたい。

春田委員：

- ・ 法律家としての意見で、再答申（最終案）の（１）②の中の【現在の過大規模校・大規模校での問題】で「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の安全確保の心配がある。」とここでは“安全確保の心配がある”という表現となっているが、この場所が危険だという声が既に現場からあがっているのにも関わらず放置して、実際にその場所で重大事故が起こった際に、福津市は安全配慮義務違反で裁判では負けることになる。
- ・ そういうところからもここでは、少し強めかもしれないが、このまま放置しておく、重大事故が起こった際に、安全配慮義務違反をとられかねないといったような表現を入れておいても良いのではないかと考える。

伊藤会長：

- ・ 春田委員のご意見にあった「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の安全確保の心配がある。」というところの現状は、先生方が細心の注意を払って事故が起きないようにしている状態だと思うが、その状況をどこまで書くのかは難しいところだと感じている。
- ・ 委員の皆さまからこの部分について、読みやすくかつ切実さが伝わる表現がもしあれば、ご意見いただきたい。

長濱委員：

- ・ “瀬戸際”という言葉は強すぎるだろうか。

伊藤会長：

- ・ 実際は“瀬戸際”や“綱渡り”というような状態なのだろうが、そう書くと学校の先生はちゃんとしているのかと言われてしまう可能性もある。

春田委員：

- ・ 心配があるから、さまざまな対策をされているということだと思うので、「安全確保に非常な労力を要している。」はどうか。

伊藤会長：

- ・ 安全確保に労力を惜しむなどと言われかねない気もする。

西田委員：

- ・ 「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の危険度が非常に高く、安全確保の心配がある。」はどうか。

伊藤会長：

- ・ それが適した表現だと感じる。では、「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の危険度が非常に高く、安全確保に関する心配の声が上がっている。」としたいと思う。

西田委員：

- ・ 先日、下校時の福間中学校の近くを車で通ったが、本当に子ども達が道にあふれていて、速度を落として運転していても恐怖を感じた。

伊藤会長：

- ・子ども達が事故の被害者になる危険性はもちろんだが、子ども達を事故の加害者にしてしまう心配も出てくる。そういう意味で、子ども達だけでなく、地域住民の安全確保についても心配があるというようなことを前回の追加答申にも書いていたかと思う。

木本委員：

- ・子ども達や先生方の努力によって学校は何とか必死に耐えているのに、それを知らない方が外から見たときに、小中学校は何とかなっているから大丈夫だと言われるようなことになるのは避けたいので、先程の少し強めの表現でも良いのではないかと考える。

伊藤会長：

- ・では、今のご意見も踏まえて、先程の部分は「日常でも、登下校時における通学路や昇降口付近の危険度が非常に高く、安全確保に関する心配の声が上がっている。」と修正する。
- ・（１）①の中の「学校施設の整備に係る国庫補助金等に加えて、それ以外の財源確保等に努め、中学校建設を目指していただきたい。」をゴシック体にして強調し、小学校１校だけで終わらせてはいけないという気持ちをここで表現しておきたい。
- ・それに関連して最後のページの「福津市全体としての捉え方によって、必要な財源確保をお願いしたい。」という部分もゴシック体にして強調することとする。
- ・以上３点を修正して、再答申を決定したいと考えているが良いか。

清水委員：

- ・「中学校建設を目指していただきたい」というところを、具体的に小学校２校・中学校１校とすることはできないか。現状を見ると絶対必要だと思うが。

伊藤会長：

- ・具体的な数をここでは書くことはできないが、清水委員の意見を踏まえて、「適切な数の小・中学校建設を目指していただきたい。」とするのはどうか。そしてこの部分もゴシック体にして強調し、ここで私たちの立場を念押しするというにすることにする。
- ・では以上３点を修正して再答申とするということによろしいか。

委員：

- ・良いと思う。

伊藤会長：

- ・ではそれで決定ということにする。これから先はなるべく早く、私と事務局とで事務手続きを迅速に進めていくので、お任せいただければと思う。
- ・答申に関する議論はこれで終わりとする。これまで、たくさんの議論をしていただき、本当に感謝する。では事務局にお返しする。

川上：

諸連絡  
閉会のことば

